

30 宮城県農業信用基金協会



1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			出資等の状況	第1位	農業協同組合(18農協合計)	2,830,900 千円 (61.0%)
代表者	会長理事 佐々木琢磨	設立	昭和37年3月19日		第2位	宮城県	691,700 千円 (14.9%)
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460		第3位	市町村	240,670 千円 (5.2%)
団体分類	自立支援団体	県主務課	農政部 農業振興課		第4位		
県出資額・割合	691,700 千円 (14.9%)	ホームページ	https://www.miyagi-kikin.jp/		第5位		
設立目的(定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。				その他	農業者等(法人)ほか	879,525 千円 (18.9%)
					出資等総額	4,642,795 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業1	金融債務保証	136,359 (100.0%)	135,686 (100.0%)	126,362 (100.0%)	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
事業2		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
事業3		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		136,359	135,686	126,362	指定管理者

3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより、公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。また、被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復興・復興に役立つものと期待する。

4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	新型コロナウイルス感染症対策資金及び資材等高騰対策資金の需要が拡大したことにより、本年度末保証残高は前年度対比で101.0%と7億22百万円増加し、710億40百万円となった。	農業資金を中心とし、保証推進等の取り組みにより、社会情勢に応じた幅広い資金需要に対応した保証を行い、更なる円滑な融資が可能となった。	
ロ 組織運営の健全性 ※1	農業信用保証保険法に基づき、定款等を適時改定し適正な運営をはかり、コンプライアンスについては役員及び職員に対し研修会を開催し、職員に対してはコンプライアンスへの意識状況把握のため、自己チェックを実施し、意識向上はかっている。職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進している。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っているとは評価できる。	A
ハ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として87,345千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期すため、融資・保証需要への対応、求償権の回収強化、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として87,345千円を計上するなど、財政状況は健全である。また、融資機関向けの研修会を開催し、保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
総合評価・今後の方向性と課題	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等の影響を受けた農業者等の資金繰りに支障が生じないよう、各融資機関をはじめ関係団体と連携し、資金の円滑な融通が図られるよう取り組んでいく。またコンプライアンス態勢を強化し、意識啓蒙の徹底を図り、健全経営の確保に向け、保証引受の拡大・求償権回収率の向上・経営基盤の強化をはかる。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後とも、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位：千円）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
貸借対照表	資産合計	56,842,800	58,072,836	59,112,547	1,039,711
	流動資産	3,622,314	3,617,078	4,657,666	1,040,588
	固定資産	6,192,072	6,222,147	5,289,259	△ 932,889
	うち有形固定資産	0	0	132	132
	保証債務見返	47,028,414	48,233,611	49,165,622	932,011
	負債合計	50,370,518	51,512,614	52,459,780	947,166
	流動負債	931,568	1,129,301	939,416	△ 189,885
	固定負債	2,410,536	2,149,702	2,354,742	205,040
	うち長期借入金	592,500	372,240	582,660	210,420
	保証債務	47,028,414	48,233,611	49,165,622	932,011
純資産	6,472,282	6,560,222	6,652,767	92,545	
資本金	6,393,139	6,476,673	6,565,422	88,749	
利益剰余金	79,143	83,549	87,345	3,796	
損益計算書	売上高	206,287	207,820	217,661	9,841
	売上原価	6,457	5,407	11,020	5,613
	売上総利益	199,830	202,413	206,641	4,228
	販売費及び一般管理費	129,902	130,279	115,342	△ 14,937
	営業利益	69,928	72,134	91,299	19,165
	営業外収益	141,729	129,076	149,056	19,980
	営業外費用	133,587	118,289	153,851	35,562
	経常利益	78,070	82,921	86,504	3,583
	特別利益	1,073	628	841	213
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	79,143	83,549	87,345	3,796
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		349,089	337,524	367,558	30,034
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		8,000	8,800	8,800	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償（債務保証）残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）
 ※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減(R4-R3)
自己資本比率	純資産合計（株主資本）÷資産合計（総資産）×100	11.4%	11.3%	11.3%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	388.8%	320.3%	495.8%	175.5%
借入金依存度	（長期借入金＋短期借入金）÷資産合計（総資産）×100	1.8%	1.7%	1.6%	-0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	37.8%	39.9%	39.7%	-0.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	63.0%	62.7%	53.0%	-9.7%

7 組織・従業員の状況

（人）

役職員の人数		令和3年度 （実績）	令和4年度 （実績）	令和5年度 （6月末現在）	令和4年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	2（0）	2（0）	2（0）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	9（0）	9（0）	7（0）	平均年齢（歳）	62.5			
職員	常勤職員（※4）	9	7	8	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	9	7	8					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢（歳）	39.2			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 （千円）	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員（※5）	3	2	2					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 宮城県農業信用基金協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1
			②行っていない。	0	
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	②			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1	0
			②8項目未満整備	②	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	□	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	□	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	□	
			業務継続計画（BCP）	□	
			実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	1				
③公認会計士・税理士による関与はない。	0				
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	2
		②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	①
		③ホームページで公開していない。	0
		定款（寄附行為）	<input type="checkbox"/>
		役員等名簿	<input type="checkbox"/>
		事業計画書	<input type="checkbox"/>
		収支予算書	<input type="checkbox"/>
		事業（営業）報告書	<input type="checkbox"/>
		収支計算書	<input type="checkbox"/>
		貸借対照表	■
		損益計算書（正味財産増減計算書）	■
		財産目録	<input type="checkbox"/>
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	<input type="checkbox"/>
		役員の報酬・退職金に関する規定	<input type="checkbox"/>
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②
		②1～2項目実施している。	1
		③実施していない。	0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	<input type="checkbox"/>
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■
合計（12点満点）			9

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
農業信用保証保険法に基づき、定款等を適時改定し適正な運営をはかり、コンプライアンスについては役員及び職員に対し研修会を開催し、職員に対してはコンプライアンスへの意識状況把握のため、自己チェックを実施し、意識向上はかっている。 職員教育訓練の体系的実施により、職員の能力開発を推進している。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っている」と評価できる。	A

<参考指標>
合計点が 9～12点の場合：A（概ね良好） 6～8点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	③	3	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	2	0
			② 当期 < 30%	①	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	①	1	
		② 当期 < 100%	0		
合計（12点満点）				10	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
保証責任準備金等諸引当金は繰入基準を充足し、当期利益金として87,345千円を計上した。今後の保証引受及び代位弁済によるリスクに対処するとともに、経営の健全性の確保に万全を期すため、融資・保証需要への対応、求償権の回収強化、経営基盤の強化に取り組む。	当期利益金として87,345千円を計上するなど、財政状況は健全である。また、融資機関向けの研修会を開催し、保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A

＜参考指標＞
合計点が 10～12点の場合：A（概ね良好） 6～9点の場合：B（改善の余地あり） 3～5点の場合：C（改善措置が必要） 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）